

入院患者様に対する面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策として入院患者様への面会制限を行ってまいりましたが、**10月20日（火）より**一部緩和することといたしました。引き続き制限が一部あり、ご迷惑をおかけいたしますが、院内感染対策へのご理解、ご協力をお願いいたします。

面会時間は原則15分以内(原則一日一回に限り)

面会の際には総合受付にて許可証の発行を受けてください。

一回の面会では原則2名様までとさせていただきます。

面会の際には必ず持参のマスクを着用してください。(サージカルマスクがなければ布マスクでも可) (マスク着用のない方の病棟への立ち入りはお断りします。) 病室、病院に入室および退室の時に必ず備え付けの手指消毒剤を使用し、手指消毒をしっかりと行ってください。

面会許可対象者であっても以下の要件に該当する場合は面会をお断りします。

- ① 受付にて非接触型体温計による体温測定で**37℃以上の発熱**が診られている場合。
- ② 発熱、咳、鼻水、咽頭痛等の**風邪症状**のある場合
- ③ 中学1年生未満のお子様
- ④ **新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 確定者との濃厚接触歴**のある方
- ⑤ **過去2週間以内に国外渡航歴**のある方
- ⑥ 面会予定者の周囲に何らかの**集団感染の兆候**がある場合
- ⑦ その他、病院職員が面会は危険と考えた場合
- ⑧ ****新型コロナウイルス感染症流行地域からの面会**については主治医にご相談ください。(主治医の判断下に許可あれば面会可能となります。)

令和2年10月20日 神徳会三田尻病院 病院長